

請願番号	請願第45号	受理年月日	平成22年11月25日
請願の件名	<p>後期高齢者医療制度の廃止に関する意見書提出を求める請願</p> <p>(請願要旨)</p> <p>年齢によって差別する世界に例のない後期高齢者医療制度が08年4月から実施されました。この制度については、医療内容の低下や保険料の引き下げ、年金からの天引き、保険料を払えない高齢者は保険証が取り上げられるなど高齢者の健康と暮らしに重大な影響を及ぼしており、同制度に対する怒りが広がっています。</p> <p>もともと同制度は自民・公明の連立政権のときに実施され、野党の民主党をはじめ4野党一致で廃止することを国民に約束したものであります。しかし、民主党政権は同制度の廃止を2013年度まで先送りしたばかりか、保険料値上げを防ぐ手だてもとらず二重の公約違反で高齢者に痛みを押し付けています。</p> <p>また、8月末に厚生労働省が新しい高齢者医療制度を発表しましたが、高齢者を国保に集めて「別勘定」の制度をつくるなど国保に戻すといいながら、別枠を残す欺瞞的な内容です。これでは国民が安心できる医療制度とはなっていません。</p> <p>よって、宮崎県議会として後期高齢者医療制度を速やかに廃止し、もとの老人保健制度に復活させ、将来の医療制度の設計については、いつでもだれでもどこでも平等に受けられる持続可能な医療制度を改めて作り直すことなど、地方自治法第99条に基づき国に意見書を提出していただきますよう請願いたします。</p> <p>記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 後期高齢者医療制度は速やかに廃止し、もとの老人保健制度に戻すこと 2. 保険料の負担増が生じないように、国民健康保険への国庫負担を増やすこと 		
紹介議員	前屋敷 恵美		
摘要			